

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.77

2012.2.8

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

本当だった「悪魔の飽食」

～元少年兵「731部隊」を語る～

一関九条の会

一関九条の会では12月10日、「戦争を語る会冬のつどい」を開催し、50人が参加しました。つどいでは、731部隊（第二次世界大戦期の大本営陸軍に存在した研究機関のひとつ）に配属された元少年兵の千葉智さん（平泉町、80歳）の勇気ある証言が行われました。



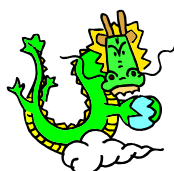
千葉さんは、「70年も経ち、今話さなければ…」と話し出しました。「昭和19年に平泉小学校に5名以上の少年兵を出せと命令があり、志願した。中国のハルビンで、責任者の石井四郎陸軍軍医中將の下で、ペスト菌を部落や水源地にまいたり、凍死や生体内臓実験など残酷な生体実験が行われていた。捕虜に栄養を取らせ実験したが、彼らをマルタ（丸太）と呼び、人間ではないと教育された。私は命じられて、満人部隊にペスト菌を入れたドーナツ・饅頭・飴玉などを配った。3日も経つと村にペスト菌患者が出て、隊では、患者数、症状、その治療法などの実験をした。少年兵は敵陣地の小池に菌をまいたり、10日も食事を与えない獰猛なネズミ、ペスト菌を吸わせたノミをまいたりさせられた。凍死実験では何度で症状が出るか、生きた人間の脳や内臓を実験し、医学の進歩に関係していると聞いた。」「昭和20年8月、ソ連軍が不可侵条約を破って越境してきた。日本人のやってきたことは人道的なことじゃなかったのだから、証拠を残さぬために、150名程のマルタは朝食に毒を入れるか銃殺された。」「身分の分かるものを捨てよ、帰国後は戦友との一切の交流禁止、公職に就かないこと等が命じられ、万が一的に捕まったときにと致死量の青酸カリを持たせられた。釜山から山口県萩市に入港し、運よく平泉に帰ることができた。」

その後、千葉さんは菓子職人として働き、地域のお世話役もしてきたようですが、それらの立場もなくなり、平成23年ごろから新聞等の取材が頻繁にあり、命令に反するが6月に戦友と会うこともでき、話すことにしたとのことでした。

参加者からは、「悪魔の飽食は本当だった」と驚きの感想が出されました。主催者を代表して、千田功平弁護士が、「勇気ある加害証言に感謝します。戦争の体験を忘れずに、平和憲法を絶対守ろう。」と呼びかけました。（一関九条の会事務局）



～前号からの続き～



新春メッセージ「確信を持てるまでの学習・話し合いを大切に」

11月19日「第4回九条の会・全国交流集会」が日本教育会館で開催され、私も参加しました。呼びかけ人の大江健三郎氏、奥平康弘氏、澤地久枝氏のスピーチのあと、全国各地における先進的な活動や原発事故に対する報告があり、分散会の後、小森事務局長のまとめが行なわれました。

大江氏は原発をめぐる議論の中で、自民党の石破前政調会長氏が「原発を継続しプルトニウムを保有しているのは、いつでも核兵器を製造できるという『核抑止力』という意味合いがある」と述べ、読売新聞にも同様な主張があるように、原発は「憲法文化」とは相容れない存在である、と力説されました。また、澤地氏は9月19日の明治公園で開かれた6万人集会「さようなら原発・1000万人アクション」の成功と、それへ参加した感動を述べ、こうした市民の党派を超えた共同連帯（事務局・原水禁）のアクションが... 《裏面下段へ》

憲法9条を守る古館の会 結成6周年記念交流会開催

古館の会が結成されてから6年目の12月8日に網張温泉で、第4回九条の会全国交流会の報告会を兼ねた日帰り温泉親睦・交流会を開催しました。久しぶりの会員同士の交流会には21名が参加し、有意義なひと時を過ごしました。

全国交流会に古館の会から参加した菊池清隆さんが、全国の交流会の様子と、全国の九条の会の活動について、DVDを活用するなどして、分かりやすく報告しました。



報告を聞き、6年間継続して活動をしてきた古館の会の活動に確信を持ち、さらに地域の多くの方々とともに、憲法9条を守る運動を広めようと確認しあいました。

交流会では、温かい温泉につかり、美味しいお弁当を食べながら交流し、カラオケやうたごえも出るなど、楽しい親睦・交流の会となりました。

また、2月18日(土)13時半から、古館公民館・ふれあいホールで、川端純四郎さんを迎えて「憲法と原発問題講演会」を憲法9条を守る紫波町民の会と共催で開催します。参加は無料ですので、どなたでも自由にご参加ください。(憲法9条を守る古館の会 事務局 杉村幸則)



コラム = 「他の国の立場にもたって」考えてみよう!

12月の運営委員会で、平和憲法・9条を守る都南の会のニュース(11月発行)で、素晴らしい「情勢の理解」の仕方をしていることに接することができました。これを紹介し、考えてみたいと思います。

ニュースでは、「他の国の立場にもたって『われらは、いづれの国家も、自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって』と憲法前文にあるように、どの国も自分の国の事だけでなく、他の国の立場にも立って考えていくことが必要であろう。…北朝鮮は米韓合同軍事演習、日米合同軍事演習にずっと抗議している。私たちは(この両)軍事演習は、北朝鮮が危険な国だから当然だ、と考えがちである。しかし、北朝鮮の立場に立ったら、圧倒的な軍事力を誇る米国との軍事演習が行われるのを見て心穏やかであるはずがない。こういうことも考える必要がある。」と。

今回、この「情勢の理解」の仕方に接して全く同感です。まして、日本国憲法前文を引き合いにした「理解」の仕方に感激しました。この「情勢の理解」の仕方が広く県民や国民の中に広まることを期待します。

加えて、政府とマスメディアは「中国脅威論」などを国内に流布し、自衛隊の軍備増強、日米軍事同盟の強化を当然視しています。しかし、中国は清朝末期以来、欧米列強や日本軍国主義に領土侵入されたことに鋭敏であり、中華人民共和国成立後もその心配がないか「鋭敏」であります。このことも「他の国の立場にもたって」、「情勢の理解」をすべきだと思います。(事務局)

《表面より》...あらゆる閉塞状況を打破する一番の力になるという実感を切実に訴えていました。

私は岩手県において、県生協連が呼びかけて党派を超えた共同運動の構築に長い間取り組み、例えば、「平和憲法・9条を守る岩手の会」「世界の平和を願う市民のつどい」(03年のイラク侵略戦争反対以降、毎年3月に開催)「原爆と戦争展」(県生水協・県原水禁も参加する実行委員会主催)などを展開してきた経験からも、澤地氏の訴えに賛同しました。



2012年は、平和憲法・9条を守る国民の不退転の運動をはじめ、東日本大震災・津波被害への支援・復興と取り組み、脱原発・自然エネルギーへの転換・福島原発被害支援、TPP参加反対運動、消費税などの増税阻止運動など、国民の自覚と幅広い闘いを前進させる上でも、党派や主義主張の垣根を低くした国民運動の構築のために、私たち市民運動組織が役割を発揮していくことが求められているのではないのでしょうか。そのためには、新しい情報を進んで入手し、みんなで学習を積み重ねて確信を持った取り組みをつくり上げたいものです。(平和憲法・9条をまもる岩手の会呼びかけ人(岩手県生協連会長理事) 加藤善正)